

資料編

目次

■環境基本計画策定 策定経緯	68
■環境基本計画策定 市民会議	70
■事業者アンケート調査の結果	72
■金沢市の環境行政のあゆみ	74
■用語集	75

環境基本計画策定 策定経緯

平成 29 年	会 議	出席・参加者数
5月22日(月)	第1回 金沢市環境審議会 ・金沢市環境基本計画(第3次)の策定について (次期環境基本計画の改定、計画の改定方針、スケジュール等)	委員12名 (代理出席1名)
6月22日(木)	第1回 プロジェクト会議 ・金沢市環境基本計画の策定について ・金沢市環境基本計画の骨子(案)について	30名 (代理出席1名)
7月5日(水)	第1回 次期環境基本計画策定部会 ・金沢市環境基本計画(第3次)の策定スケジュールについて ・現計画の施策評価(次期計画策定の視点)について ・金沢市環境基本計画(第3次)の骨子(案)について	6名
8月2日(水)	エコ推進事業者ネットワーク合同幹事会 ・計画(骨子案)について ・アンケート調査(別紙のとおり)	24社
8月26日(土)	環境基本計画策定市民会議 ・次期環境基本計画概要 ・グループディスカッション(別紙のとおり)	31名
10月6日(金)	第2回 次期環境基本計画策定部会 ・パブリックコメント(案)について	6名
10月31日(火) ～ 11月29日(水)	パブリックコメント	意見:1件
12月25日(月)	第2回 金沢市環境審議会 ・金沢市環境基本計画(第3次)(案)について	委員14名 (代理出席1名)

〔金沢市環境審議会 委員〕

(平成29年12月現在 順不同、敬称略)

会 長	瀧本 昭	※1	金沢大学名誉教授
副会長	池本 良子	※2	金沢大学理工研究域環境デザイン学系教授(環境科学)
委員	河内 久美子		金沢学院短期大学副学長
	佐無田 光	※2	金沢大学人間社会研究域経済学経営学系教授(地域経済論)
	皆巳 幸也		石川県立大学生物資源環境学部環境科学科准教授(環境科学)
	鳥羽 陽		金沢大学医薬保健研究域薬学系准教授(環境科学)
	瀬戸 和夫	※2	金沢商工会議所環境問題委員会委員長
	松村 俊一		石川県経営者協会幹事
	宅本 門示		連合石川かなざわ地域協議会事務局長
	中本 保	※2	金沢市町会連合会副会長
	能木場由紀子		金沢市校下婦人会連絡協議会会長
	永坂 正夫	※2	特定非営利活動法人 河北潟湖沼研究所理事
	青海 万里子	※2	金沢エコライフくらぶ代表
	須崎 秀人		公募委員
三浦 靖子		石川県生活環境部長	

※1は次期環境基本計画策定部会会長、※2は同策定部会委員

- 日 時：平成29年8月26日(土) 14:00～16:00
- 場 所：金沢市西部環境エネルギーセンター 環境学習室
- 参加者：31名
- 内 容：
 - 1 金沢市環境基本計画(第3次)概要説明
 - 2 グループディスカッション
各テーマについて
「持続可能な都市金沢をつくるために、わたしたちができること」を討論
 - (1)地球温暖化対策の推進
 - (2)ごみの減量化、資源化
 - (3)大気や水質など身近な生活環境の保全
 - (4)生物多様性と河川、海、森林の保全
 - (5)協働による環境づくり
 - 3 アンケート調査

(1)地球温暖化対策の推進

- 温暖化対策が一般家庭で進まない理由は、直接被害を受けていない、または受けていても実感がないことから、問題意識が持てないからである。具体例として、中国はPM2.5等の大気汚染問題を抱えているが、現実には経済が止まってしまうことから解決できていない。
- 温暖化対策の柱は「環境と経済の両立」とし、環境によく、温暖化対策に役立つような経済・産業を興していく。
- 技術を持つ専門家がいても、それぞれの技術や知識は広がらず、小さな枠に留まっている。互いがアイデアを出し合える仕組み作りをしていきたい。アイデアの募集会議、市民・行政・事業者の対話から始める。
- 新しい事業を興すためには、金銭的に余裕のある企業から資金を提供してもらうことも視野に入れる。
- 取り組みは、「市民・行政・事業者」が一体となって話し合う必要がある。協働というのであれば、市民や行政もサポートして、地球温暖化対策を推進したい。

(2)ごみの減量化、資源化

- 身近な問題として、ごみの有料化が挙げられる。これをひとつのきっかけとし、分別が徹底され、ごみを減らす意識づけに繋がるのではないかな。
- ごみのリサイクルに取り組み、リサイクル率を上げていく。その為には、町会のサポートが必須。資源回収箇所も必要となる。
- 未来の子どもたちへの提案や教育にも取り組んでいきたい。
- 過剰包装は買う前に一度考えるなど、出来ることから始める。

(3)大気や水質など、身近な生活環境の保全

- 「もったいない精神で生活する」自分たちの財布に優しい生活をすれば、結果として環境改善に繋がる。例えばてんぷら油を再利用するなど、昔の人の経験や知恵を活用する。
- 簡単にできることから、昔の人が当たり前に取り組んでいたことから始めてみる。

(4) 生物多様性と河川、海、森林の保全

- ホテルの会や野鳥の会など、様々な専門の会に所属する人が減っており、会員の高齢化が進んでいる。
- 今のうちに生物調査などを進めていくべきであり、専門家はそのような場面で協力できる。
- ホテルと野鳥の観察会は別々で行うのではなく、合同で開催する。外来種や希少種が目につけばそういった説明も合わせてできる。
- 取り組みは市内全域ではなく、自分たちが住んでいる地域の範囲で行う。
- 幼少期からの自然体験機会を増やしていくべきである。
- 小中学校は、英語など他の勉強の時間が増え、自然を学ぶ機会が減りつつある。子どもたちへの情報提供の場を増やしていく。
- 観察会などへの学生の参加や、グループ単位での関わりが減っている。SNS発信から繋がるのが期待される。
- いきものの基礎調査は高齢化の中で減少しつつある。

(5) 協働による環境づくり

- 市民活動の中で、主体性を持ったパートナーシップができていない。市民活動の年齢構成に偏りがあり、若者の参加が少ない。
- 市民団体が目指すこと、あくまで目的の達成、それにむけた事業化、市民からの発案が必要。
- 発案には、ルールづくりは自ら発信してもよい、という周知も必要である。
- 施設や情報の活用できるものをリストアップするなど、市民活動に取り組みやすい環境を整える。

■コーディネーターより

- 自分たちだけでやることは考えなくていい。例えばひとつの方向性として、第3次計画で、長く活躍してきた専門家を学校に派遣し、子どもが自由参加できる企画を提案するのはどうだろうか。
- 自己変革として、急に変わる事はできない。民間と行政の両者がお互い出来ること、出来ないことを認め合い、お互いの思いを知ること、わかり合うことが第一歩となる。
- お金、人、社会への関心など、世代によって社会環境は全く異なっている。そういった様々な世代が同じ社会で生きることを意識していく必要がある。
- 環境だけでなく、協働の視点のこれからの社会は、世代を繋いでいく持続可能な社会が大切である。
- 環境教育などの仕組み作りや、ひとつの方向性を決めることが必要となる。



グループディスカッションの様子

事業者アンケート調査の結果

平成29年度金沢市エコ推進事業者ネットワーク合同幹事会でアンケート調査を行ったもの。

■ 回答社数：24社

■ 設問内容：環境保全に関することについて

(1) 現在、貴社にて取り組んでいること、課題と考えていること

(2) 今後、貴社にて取り組みたいこと

(1) 地球温暖化対策

①再生可能エネルギーの導入

- 太陽光パネルの設置
- エコアクション21登録事業所として活動を実施

②省エネルギーの推進

- ISO14001活動を通して実施(省エネ、節電、休憩時の消灯、LEDへの切り替え)
- 事務所のリフォーム(壁を厚く、床のじゅうたん敷、外壁や屋上の耐熱性塗装)
- 無電極照明(エコ・ループ)の導入
- 本社空調の地中システムの導入
- 地球温暖化防止実行計画に基づく取り組みを実施

③交通環境

- ISO14001活動を通してエコドライブの実施、事業車の走行距離と燃費の記載把握　ドライブレコーダーを利用した省エネ運転と安全運転の確認等の取り組みを実施
- 社用車としてエコカー、ハイブリッド車の導入
- 自社に在籍するエコドライブアドバイザーによるエコドライブ講習の実施
- エコドライブ・省エネ運転講習への参加
- 石川県エコドライブ推進事業所への登録
- 自転車利用の推進(近隣の所用は自転車を利用)

(2) 廃棄物対策

①ごみの減量化・資源化

- ISO14001活動を通してごみの分別、重量の測定、リサイクルを実施
- 関係事業所へのごみの減量化と資源化のアドバイス提案、説明

○簡易包装の実施

○エコキャップの回収

②廃棄物の適正処理

- 産業廃棄物、一般廃棄物の適正処理
- 有害物質の適正管理
- 監視カメラの設置により不法投棄を抑制
- 危険物漏洩防止訓練の実施

(3) 生活環境の保全

- 排水の適正管理(SS等)
- 業務における環境配慮設計の実施
- 社内の分煙化

(4) 生物多様性の保全

- 田んぼオーナー制度への参画

(5)水と緑あふれるまちづくり

- ISO14001活動を通して近隣の清掃を実施
- 事業所所在地の町会と共同で休耕地の緑化活動の実施、遊水池の設置
- 「石川の森づくり」に設立当初から参加
- 会社周りの花の植栽、周辺整備美化
- 業務を通じ、水と緑あふれるまちづくりを提案

(6)環境教育の推進と環境情報の整備

①環境教育の推進

- 各種研修会への参加
- 身近な環境教育の実施
- 自社施設(廃棄物処理施設)への見学受入
- 地球温暖化防止実行計画に基づく活動実施

②環境情報の整備と共有

- ISO14001を取得し、環境負荷の低減に努めている。
- 事業活動に関する環境情報の公開

(7)多様な主体による協働の推進

- NPO各団体の活動紹介等があれば、連携を模索でき、金沢市全体として幅広い活動となると考えられる。
- ISO14001活動を通して森づくり推進活動に参加
- クリーンデイ参加
- 美化活動「ひろえば街が好きになる運動」に参加
- 月1回程度、事務所周辺の清掃活動を実施



合同幹事会当日の様子

金沢市の環境行政のあゆみ

本市の主な条例の制定、計画の策定、審議会の設置等について示しています。

年	月	内容
昭和42年		「公害対策事務局」を設置
昭和45年		「金沢市無公害都市建設基本条例」を制定（「金沢市環境保全条例」の制定に伴い廃止）
昭和46年		「金沢市公害センター」を設置
昭和47年		「金沢市公害防止条例」を制定（「金沢市環境保全条例」の制定に伴い廃止）
平成4年	12月	「金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」を制定（平成5年4月施行）
平成5年	3月	「金沢市自然環境保全条例」を制定（平成5年4月施行）
		「金沢市自然環境保全基本計画」を策定
	5月	「金沢市廃棄物総合対策審議会」を設置
		「金沢市自然環境保全審議会」を設置
平成7年	3月	「金沢市ごみ処理基本計画（第1期）」を策定
平成9年	9月	「金沢市環境保全条例」を制定（平成10年4月施行）
平成10年	1月	「金沢市環境審議会」を設置
	3月	「環境都市宣言」を議決
平成11年	3月	「金沢市環境基本計画」を策定
平成12年	3月	「金沢市ごみ処理基本計画（第2期）」を策定
	5月	「金沢市役所地球温暖化防止実行計画2000」を策定
平成14年	2月	「金沢市新エネルギービジョン」を策定
平成16年	2月	「金沢市省エネルギービジョン」を策定
平成17年	3月	「金沢市ごみ処理基本計画（第3期）」を策定
	4月	「金沢市地球温暖化防止実行計画2005」を策定
	5月	「金沢市地球温暖化対策推進協議会」を設置
平成20年	3月	「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定（平成21年4月施行）
平成21年	3月	「金沢市環境基本計画（第2次）」を策定
	9月	「金沢市地下水保全計画（第1期）」を策定
平成22年	3月	「金沢市ごみ処理基本計画（第4期）」を策定
平成23年	3月	「金沢市低炭素都市づくり行動計画」（地方公共団体実行計画 区域施策編）を策定
		「金沢市役所地球温暖化対策実行計画2011」（地方公共団体実行計画 事務事業編）を策定
平成25年	3月	「金沢市再生可能エネルギー導入プラン」を策定
平成26年	9月	「金沢市地下水保全計画（第2期）」を策定
平成27年	3月	「金沢市ごみ処理基本計画（第5期）」を策定
平成28年	3月	「金沢市低炭素都市づくり行動計画（改定版）」を策定（地方公共団体実行計画 区域施策編）を策定
		「金沢市役所地球温暖化対策実行計画2016」（地方公共団体実行計画 事務事業編）を策定
		「金沢版生物多様性戦略」を策定
平成30年	2月	家庭ごみ有料化制度の開始
	3月	「金沢市環境基本計画（第3次）」を策定

■あ行

ISO14001

ISO14000 シリーズは、組織(企業、各種団体など)の活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格。ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様を定めた規格であり、ISO(国際標準化機構)規格に沿った環境マネジメントシステムを構築する際に守らなければいけない事項が盛り込まれている。

ICT

Information and Communication Technology の略称。情報・通信に関連する技術一般の総称で、「情報通信技術」とも呼ばれる。

愛知目標

2010年に愛知県名古屋市で開催されたCOP10において採択された、20項目からなる目標。生物多様性の保全と持続可能な利用のための具体的な行動目標として掲げられた。

アスベスト

天然にできた鉱物繊維。「せきめん」「いしわた」ともいう。極めて細い繊維で、熱、摩擦、酸やアルカリにも強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っていることから、建材(吹き付け材、スレート材など)、摩擦材(自動車のブレーキパッドなど)などの工業製品に使用されてきたが、肺がんや中皮腫を発症する発がん性が問題となり、現在では、原則として製造・使用等が禁止されている。

石川中央都市圏ビジョン

金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町が、近隣市町と連携し、

圏域に強みである住みやすさに磨きをかけることで、人口減少・少子高齢化時代にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域の形成を目指して、本市が策定した計画。

一酸化炭素(CO)

燃料などの不完全燃焼により生じ、自動車が必要な発生源とされている。一酸化炭素は血液中のヘモグロビンと結合して酸素運搬機能を阻害するなどの健康への影響のほか、温室効果のあるメタンの寿命を長くする。

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。

インセンティブ

社会活動のある行動に向かわせるための意欲を与える動機付け。

雨水浸透施設

屋根からの雨水を地中に浸透させるための施設。浸透孔を有する雨水浸透ます及びその周辺の充てん材等により構成されるもの。

エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

NGO

非政府組織。政府とは違い市民の立場から、主に国際的な活動を行う民間団体。

NPO

民間公共団体、非営利組織と訳される。政府や営利企業では十分に対応できない環境や福祉などの問題について、市民が自主的に行う非営利活動団体を言う。国内で活動を行う組織に対して使われることが多い。

■か行

外来生物

国外や国内の他地域からある地域に人為的、意図的または非意図的に導入されることにより、本来の自然分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種。

化学的酸素要求量(COD)

水中の有機物を酸化剤で化学的に酸化した際に消費される酸素の量。湖沼、海域の有機汚濁を測る代表的な指標。数値が高いほど、汚濁が著しいことを示す。

河岸段丘

河川が隆起性大地を侵食し、形成された、河川の流路に沿う階段状の地形。

化石燃料

石油、石炭、天然ガス、など、地中に埋蔵されている再生産のできない有限性の燃料資源。

かなざわ学校エコプロジェクト

省エネルギーや廃棄物の削減につながる環境保全活動に積極的に取り組む市内の学校に補助金を支給し、その活動を支援するプロジェクト。

金沢ふらっとバス

公共交通が不便な地域を中心に、住宅地と交通結節点や商店街などを結ぶ循環バス。市民の気軽な足として利用されている。

金沢レンタサイクルまちなり

まちなかの20カ所のポート及びまちなり事務局であればどこでもレンタル・返却することができ、貸出場所と違うポートでの返却も可能な、自転車のシェアサービス。

環境基準

健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準。物質の濃度や音の大きさというような数値を国で定めている。環

境基準は、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、土壌および騒音の5項目について定められている。

かん養

雨水などが自然に地下に浸透していくこと。地下水の保全や水源の維持に重要である。

協働のまちづくりチャレンジ事業

様々な行政課題を解決する事業、地域を元気にする事業、新たな分野へのチャレンジ事業など、市民活動団体等から創意と工夫にあふれるまちづくり企画を提案してもらい、市民と行政とが協働してまちづくりに取り組む本市の事業。

98%値

1年間に測定されたすべての日平均値(欠測日を除く)を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順(昇順)に並べたとき、低い方(最低値)から数えて98%目に該当する日平均値。

グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用する、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくり。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

グリーン物流パートナーシップ会議

荷主企業や物流事業者が単独では困難なグリーン物流の実現を目指して両者が「パートナーシップ」を組み、産業横断的に協働して環境にやさしい物流を進めて行こうとする会議。

景観樹・景観樹林

法律の基準に満たない樹木であっても、地域のシンボルとして愛されている樹木として、市が指定する樹木。

光化学オキシダント

大気中の炭化水素や窒素酸化物が太陽の紫外線を吸収し、光化学反応で生成された酸化性物質。鼓膜への刺激、呼吸への影響といった健康への影響の他、農作物など植物にも影響を与える。

交雑

遺伝的に異なる系統・品種などの間で交配を行うこと。

洪水ハザードマップ

洪水時の円滑な避難の確保を図るため、洪水時に予想される浸水の深さ、洪水予報等情報の伝達方法、避難場所及び避難する際の危険箇所などを示した地図。

固定価格買い取り制度

再生可能エネルギー源を用いて発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が義務付ける制度。

こまちなみ

歴史的な価値がある武家屋敷、町家、寺院、その他の建造物を集積し、歴史的な特徴を残す町並み。

ごみステーション管理サポーター

地域の方にごみステーションに関する情報提供や市による周知啓発活動の補助などをしていただく制度。

■さ行**再生可能エネルギー**

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境

の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油など法律で定める20種類の廃棄物及び国外で発生して輸入された廃棄物。

シアン化合物

非常に強い毒物で、金属の精錬や焼き入れ、めっき製造時などに使われる物質。一定量を摂取すると急性中毒症状による頭痛やめまい、嘔吐(おうと)などの症状を引き起こし、高濃度であれば死に至ることもある。

小水力発電

概ね、10,000kW以下の小規模な水力発電。このうち、1,000kW以下の小水力発電は新エネルギーに認定されており、建設費の補助などの優遇制度が充実している。

市民発電所

地元の企業・住民・団体等が出資して、発電所の施設やシステムを構築し、その地域内で再生可能エネルギーを利用して行う発電事業。

斜面緑地

台地または丘陵の斜面の緑地。植林地、草地または坂道などの緑が連続して個性的かつ良好な自然環境を形成している。

浄化槽

トイレなどから出るし尿や雑排水を、微生物の働きで処理する設備。

生物化学的酸素要求量(BOD)

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。値が高いほど水質汚濁が著しいことを示す。

生物多様性

生きものたちの豊かな個性とのつながり。地球上の生きものは長い歴史の中で、多様な生き物が生まれ、それらは全て直接的、間接的につながり、壮大な生命の環を織りなしている。この豊かな個性とつながりを指す。

生物多様性自治体ネットワーク

自治体が相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信を行うとともに、他のセクターとの連携・協働を図り、COP10で採択された愛知目標の実現に資することを目的として設立されたネットワーク。

生物多様性条約締結国会議

生物多様性条約を締結(批准)した国による会議。1994年から1996年までは事務局など条約実施体制の基礎固めのため毎年開催されていたが、その後はおおむね2年に1回の開催となっている。

惣構

城下町を取り囲んだ、堀や土居(土手)。金沢城には内・外二重の惣構が造られた。

■た行

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシンとポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称。多くの種類があり種類によって毒性が異なる、物の燃焼や化学物質の製造に伴って発生する。

ダイオキシン類対策特別措置法

ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれのある物質であることから、ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするためダイオキ

シン類に関する施策の基本とすべき基準を定めるとともに、必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定めることにより、国民の健康の保護を図ることを目的に制定された法律。

多自然型川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと。

ダンボールコンポスト

家庭から出る生ごみをピートモスやくん炭などと一緒に段ボール箱に入れ、その中で減量・堆肥化を行うもの。容器として使用する段ボール箱は、安価かつ入手が容易である点と、堆肥化に必要とされる水分調整機能を持つ点で、経済性や機能性に優れている。

地域コミュニティ

住民相互の連帯意識に基づく人と人とのつながりを基礎とする地域社会。

地域内共同輸送

少量の貨物をバラバラに配送すると配送効率が悪くなるため、荷主や輸送業者が互いに共同しながら行う集荷や配送。

窒素酸化物(NOx)

一酸化窒素、二酸化窒素など窒素の酸化物の総称。

テトラクロロエチレン

ドライクリーニングや金属部品の脱脂洗浄などに使用されている有機塩素系化合物の一種。環境中で分解されにくく、急性毒性は目、鼻、のどなど皮膚、粘膜への刺激、麻酔作用が主で、手の腫れ、頭痛、記憶障害、肝機能障害などの症状が出る。

特定外来生物

外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められる外来生物。

特定外来生物に指定されると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止されている。また、国は必要に応じて被害防止のために特定外来生物の防除を行う。

都市公園

都市公園法により定められた公園または公園緑地。国または地方公共団体が設置する。

トリクロロエチレン

金属部品の脱脂や一般溶剤などに使用されている有機塩素化合物の一種。

環境中で分解されにくく、急性毒性は皮膚、粘膜に対する刺激作用で、目の刺激、頭痛、倦怠感とともに、認知能力、行動能力の低下などとされている。

■な行**75%値**

1年間で得られた日平均値を、測定値の低い方から昇順に並べたときに、低い方から数えて75%目に該当する日平均値。

二酸化硫黄(SO₂)

硫黄と酸素の化合物。工場や火力発電所などで石炭、石油などを燃やすときに出るガス中に含まれる。大気汚染や酸性雨の原因となるほか、呼吸器疾患の原因となる。

二酸化窒素(NO₂)

ボイラーなどの「固定発生源」や自動車などの「移動発生源」のような燃焼過程、硝酸製造などの工程で発生する窒素酸化物の一種。燃焼過程からはほとんどが一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化される。人への

健康影響については、二酸化窒素濃度とせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。

2%除外値

1年間に測定されたすべての日平均値(欠測日を除く)を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順(降順)に並べたとき、高い方(最高値)から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値。

日本海要素

雪が多いことと対馬暖流の影響と、海岸から亜高山地まで変化に富む地形条件により、暖地性、寒地性両方の植物が混在するため、日本海地域に主に分布する種類の植物種。

■は行**パークアンドライド**

自家用車が都心部へ乗り入れて引き起こす渋滞を緩和するために、郊外のバスターミナルやバス停、駅周辺に設けられた駐車場を利用し、自家用車からバスや電車に乗り継ぎ、都心部まで移動する方法。

PCB

ポリ塩化ビフェニルの総称。なかでも、コプラナーPCB(コプラナーとは、共平面状構造の意味)と呼ばれるものは毒性が極めて強くダイオキシン類の一つに含まれる。

ppm

100万分の1を表す単位。

微小粒子状物質(PM_{2.5})

大気中に浮遊している2.5 μ m(1 μ mは1mmの千分の1)以下の小さな粒子。従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質(SPM)よりも小さな粒子。非常に小さいため(髪の毛の太さの1/30程度)、肺の奥

深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

浮遊粒子状物質(SPM)

大気中に漂っている、粒径0.01mm以下の粒子状の物質。この粒径のものは大型のものに比べて気管に入りやすく、呼吸可能粒子と呼ばれ健康への影響が大きい。燃料や廃棄物の燃焼によって発生したものや、砂塵、森林火災の煙、火山灰などがある。

ペレットボイラー

間伐材や製材端材などの木材を原料にした「木質ペレット」を燃料として使用するボイラー。

保存樹・保存樹林

緑豊かな都市環境の確保、美観、風致を維持するために「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律(略称:都市樹木保存法)」に基づき市長が指定する景観樹・樹林。

■ま行

未利用エネルギー

工場排熱、地下鉄や地下街の冷暖房排熱、外気温との温度差がある河川や下水、雪氷熱など、有効に利用できる可能性があるにもかかわらず、これまで利用されてこなかったエネルギーの総称。

モーダルシフト

トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」すること。

猛禽類

タカ目(もく)・フクロウ目をはじめとした肉食で、獲物を捕らえるために体を進化させた鳥類の総称。近年の環境変化などによって数が減っている種が多い。

■や行

有害鳥獣捕獲許可制度

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律では、野生鳥獣又は鳥類の卵については、狩猟により捕獲する場合を除いて、原則としてその捕獲、殺傷又は採取(以下「捕獲等」という)が禁止されている。但し、生態系や農林水産業に対して、鳥獣による被害等が生じている場合や学術研究上の必要性が認められる場合などには、環境大臣又は都道府県知事の許可を受けて、野生鳥獣又は鳥類の卵を捕獲等することが認められる制度。

ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。

ユネスコ創造都市

創造都市とは、創造的な文化の営みと革新的な産業活動の連環により、まちを元気にしていると認められた都市。グローバル化の進展により固有文化の消失が危惧される中、文化の多様性を保護するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している様々な可能性を、都市間の戦略的な連携によって最大限に発揮させるための枠組みとして、国連教育科学文化機関(ユネスコ)が2004年(平成16年)に創設したもののユネスコ創造都市ネットワークを創設した。現在、54か国にまたがる116の都市が「ユネスコ創造都市」として認定されている。

■ら行

6次産業

生産した農林水産物を活用して新商品を開発し、新たな販路の開拓(輸出も含む)等を行う取り組み。

